

第6次基本計画





総論

- 第1 計画の名称 …… 14
- 第2 計画の趣旨 …… 14
- 第3 計画の期間 …… 14
- 第4 計画の対象区域 …… 15
- 第5 施策の範囲 …… 15
- 第6 人口の想定 …… 15
- 第7 計画の実施 …… 17
- 第8 重点プロジェクト …… 18
- 第9 施策の体系 …… 22

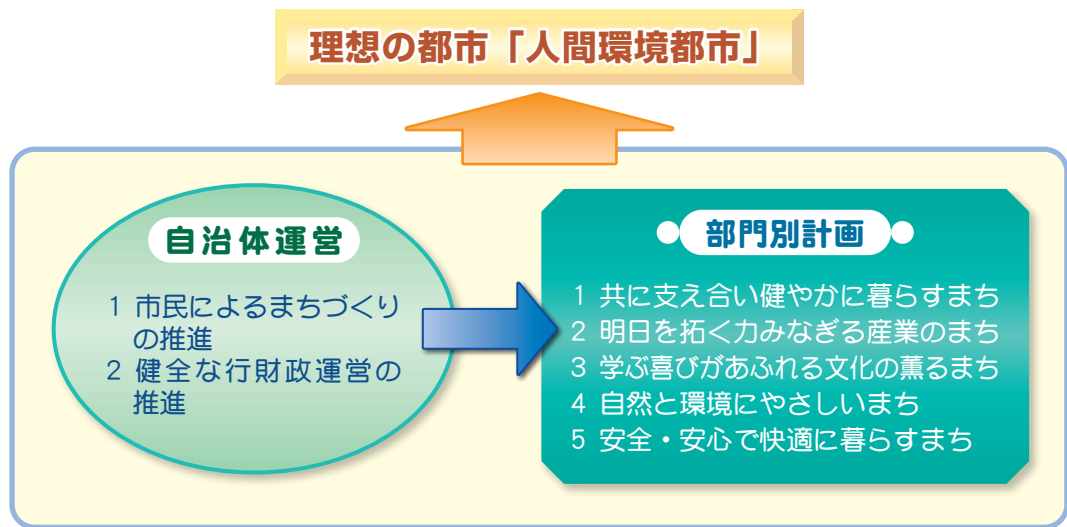
第1 計画の名称

この計画の名称は、「苫小牧市総合計画 第6次基本計画」とします。

第2 計画の趣旨

この基本計画は、基本構想で示す苫小牧市の理想の都市「人間環境都市」を実現するため、今後のまちづくりを進める上での総合的な指針として策定するものです。

都市像の実現に向けて、「自治体運営」で示す市政運営の基本的な施策に基づき、「部門別計画」で体系的に示す行政部門毎の各施策に取り組みます。



第3 計画の期間

この基本計画は、平成30年度(2018年度)から5年間を見通し、平成34年度(2022年度)までを計画期間と定めることとします。

平成	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39
西暦	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
基本構想										
第6次基本計画										
					策定	第7次基本計画				

第4 計画の対象区域

計画の対象区域は、原則として、本市の行政区域とします。ただし、市民の日常生活と社会経済活動の広域化に対応するため、本市を越えた広域的な行政区域とする場合があります。

第5 施策の範囲

施策の範囲は、市が実施するもののほか、市の支援、要請によって実施する国、北海道、市民、団体、企業などによるものも対象とします。

第6 人口の想定

この計画の目標時期である平成34年(2022年)の人口は、約17万人を想定します。

本市の人口は、これまで市政の進展とともに増加し続けていきましたが、国勢調査の結果では平成22年(2010年)をピークに減少に転じています。また、年齢3区分別の構成推移を見ると、平成12年(2000年)まで増加傾向を示していた生産年齢人口(15～64歳)は、平成17年(2005年)において減少に転じています。さらに、年少人口(0～14歳)も減少していく一方で、老年人口(65歳以上)は増加しており、この傾向は今後も続くものと推計されていることから、本市における人口減少と少子高齢化の流れは一層顕著になっていくものと思われます。

国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)の人口推計(平成25年(2013年)3月推計)によると、平成32年(2020年)では約16万8千人、平成37年(2025年)では約16万3千人としており、社人研の推計からは、目標時期である平成34年(2022年)において、約16万6千人が見込まれています。

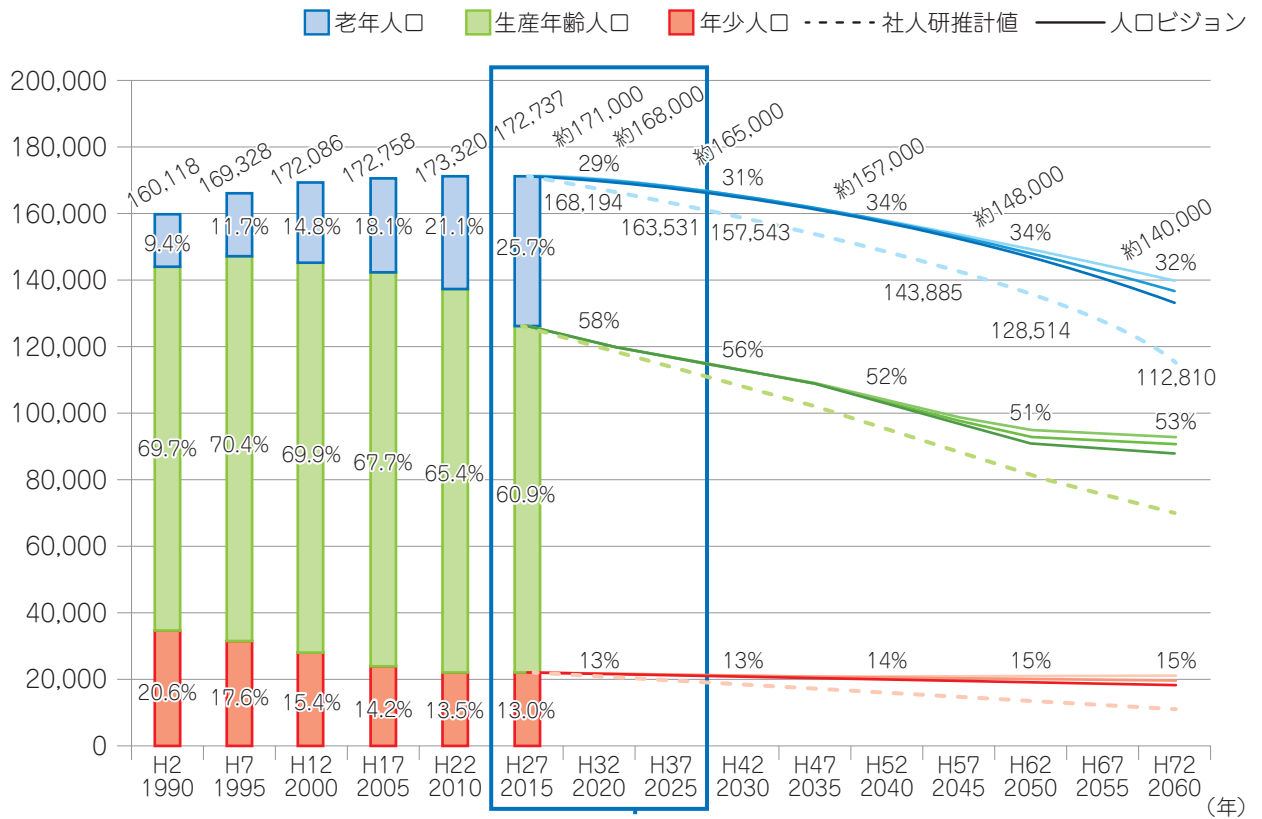
人口減少時代においても、未来に向かって挑戦し続けるまちを目指す理念の下、本計画の目標時期における人口の想定は、人口減少抑制を目指す「苫小牧市人口ビジョン」を踏まえ、様々な施策を通して若年層の転出抑制や出生率の向上を図り、約17万人を見込みます。なお、年齢3区分による推計人口は、年少人口が約2万2千人、生産年齢人口は約9万8千人、老年人口は約5万人とします。

■ 年齢3区分別人口の推移 (国勢調査結果)

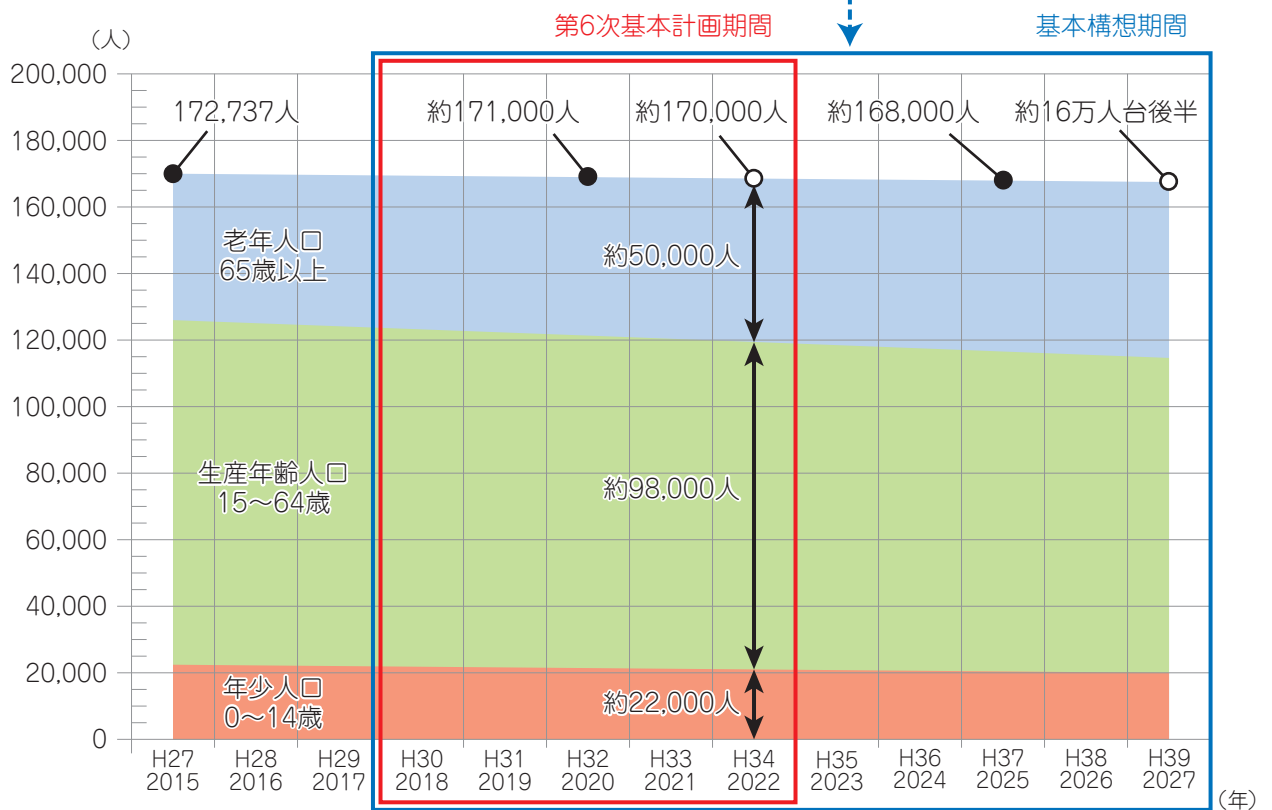
区 分	H2(1990)年		H7(1995)年		H12(2000)年		H17(2005)年		H22(2010)年		H27(2015)年	
		(%)		(%)		(%)		(%)		(%)		(%)
総人口	160,118		169,328		172,086		172,758		173,320		172,737	
年少人口 (0～14歳)	32,969	20.6	29,799	17.6	26,445	15.4	24,575	14.2	23,476	13.5	22,401	13.0
生産年齢人口 (15～64歳)	111,589	69.7	119,164	70.4	120,237	69.9	116,949	67.7	113,284	65.4	105,217	60.9
老年人口 (65歳～)	15,020	9.4	19,847	11.7	25,397	14.8	31,234	18.1	36,515	21.1	44,469	25.7

※総人口には、年齢不詳を含みます。

■ 総人口と年齢3区分別人口の将来推計（国勢調査結果、社人研推計、苫小牧市人口ビジョン）



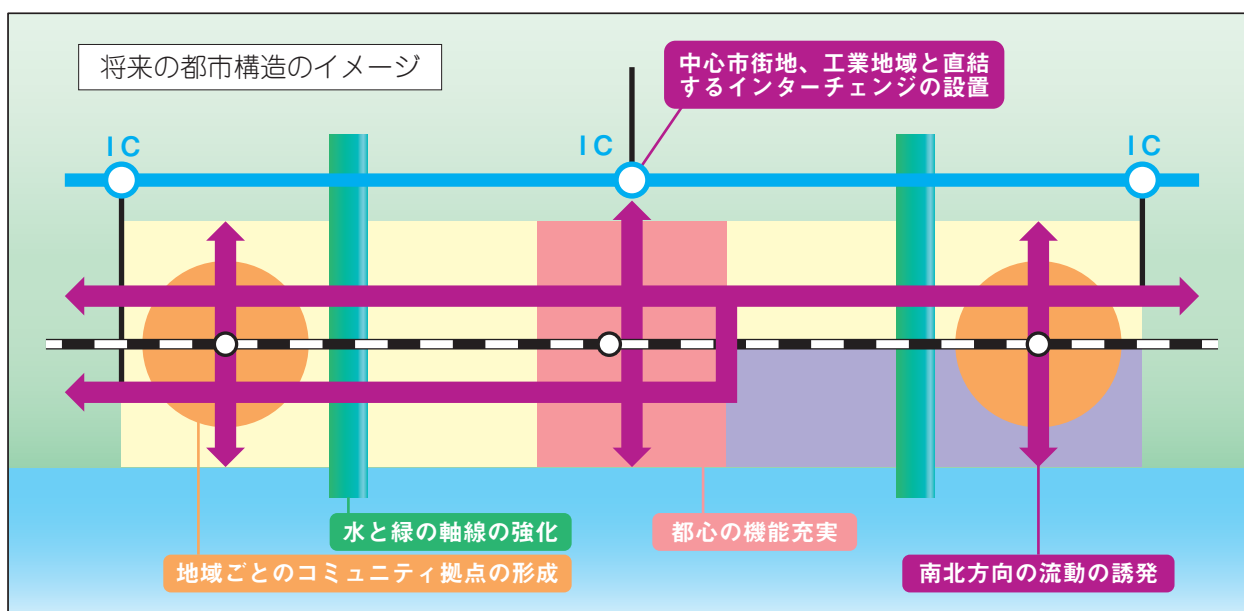
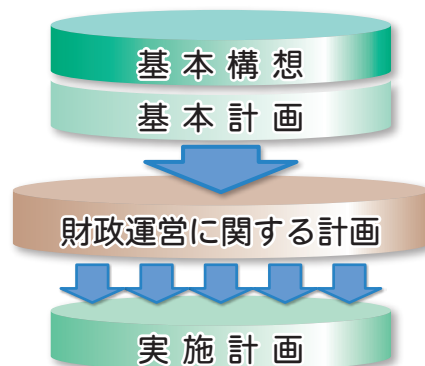
■ 計画期間における総人口と年齢3区分別人口の想定



第7 計画の実施

計画の実施は、財政運営に関する計画との整合を図りながら、事業及び事業費などを実施計画において具体化します。

また、持続可能な都市経営を実現するために、事業の実施においては、都市計画（マスタープラン）との整合を図り、東西に広がる地域ごとの特性や市街地像を見据えた優先度の設定により、効果的な展開を目指します。



(苫小牧市都市計画マスタープラン 平成23年12月改定版より)

第8 重点プロジェクト

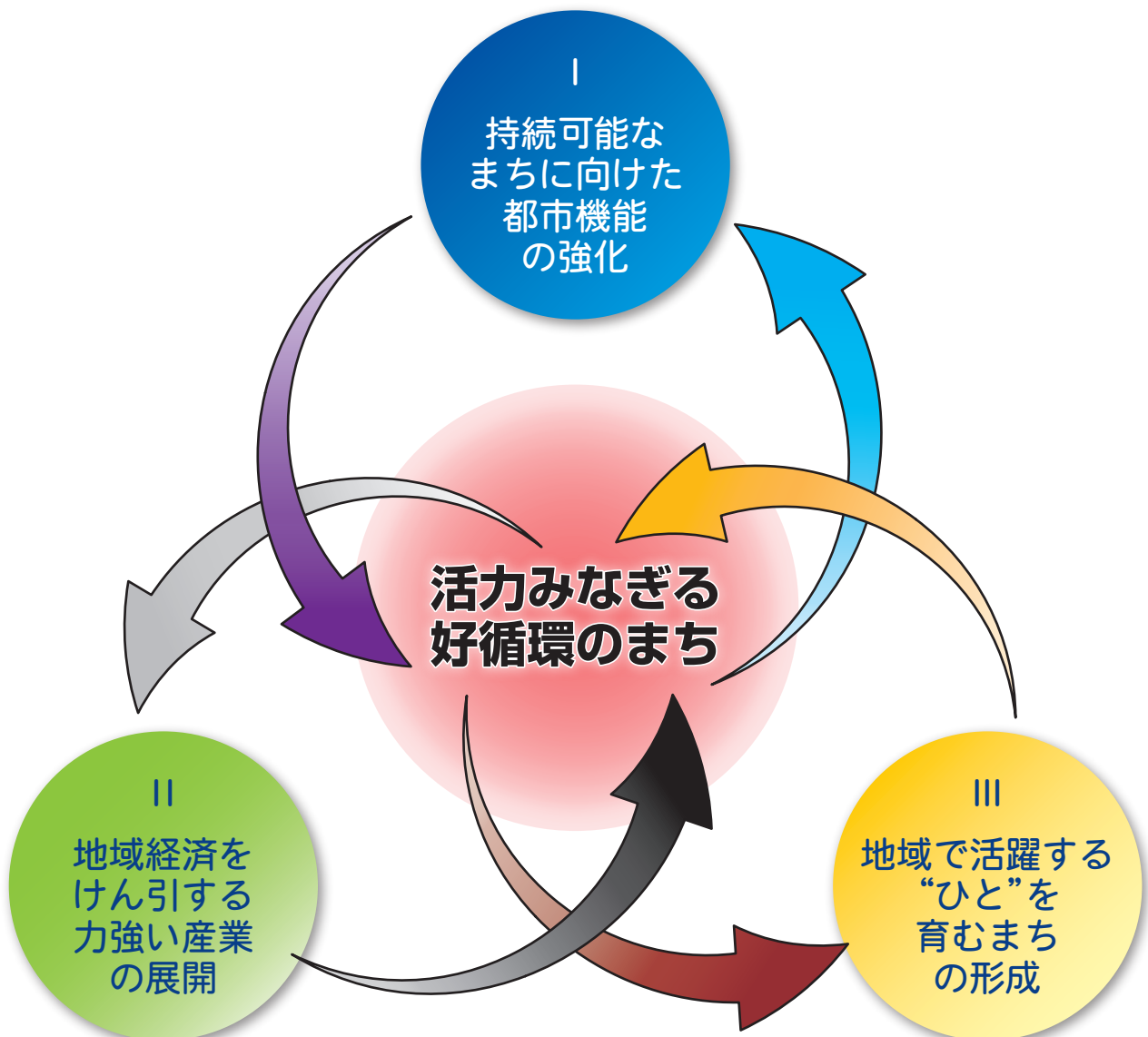
1 重点プロジェクトとは

苫小牧市総合計画第6次基本計画では、理想の都市「人間環境都市」の実現に向けて、本市の特徴を踏まえ、戦略的・横断的に取り組むべきテーマを重点プロジェクトとして設定します。

本市は、北日本最大の国際貿易港である苫小牧港、北の玄関口である新千歳空港及び苫小牧東部地域に広がる広大な土地を有する恵まれた立地条件のもと、製造業を中心とした立地企業とそれを支えていく人々のつながりにより発展してきました。

本市の更なる発展を実現するためには、上記の特徴を踏まえ、その利点を促進させていく必要があります。そのため、次の3つの重点プロジェクトを定め、そこから生み出される活力を循環させ、未来に向かって挑戦し続ける好循環のまちを目指します。

2 3つの重点プロジェクト



I 持続可能なまちに向けた都市機能の強化



● 投資を呼び込む機能

人材・資材・資金などの投資を呼び込むことは、将来のまちづくりに向けて欠くことのできない要素となっています。MICE・国際観光リゾートなどの新しい産業の誘致やものづくり産業の更なる集積を促進するほか、魅力的な居住環境を整え、PRすることで市内への移住を促し、投資を呼び込む機能を高めていきます。

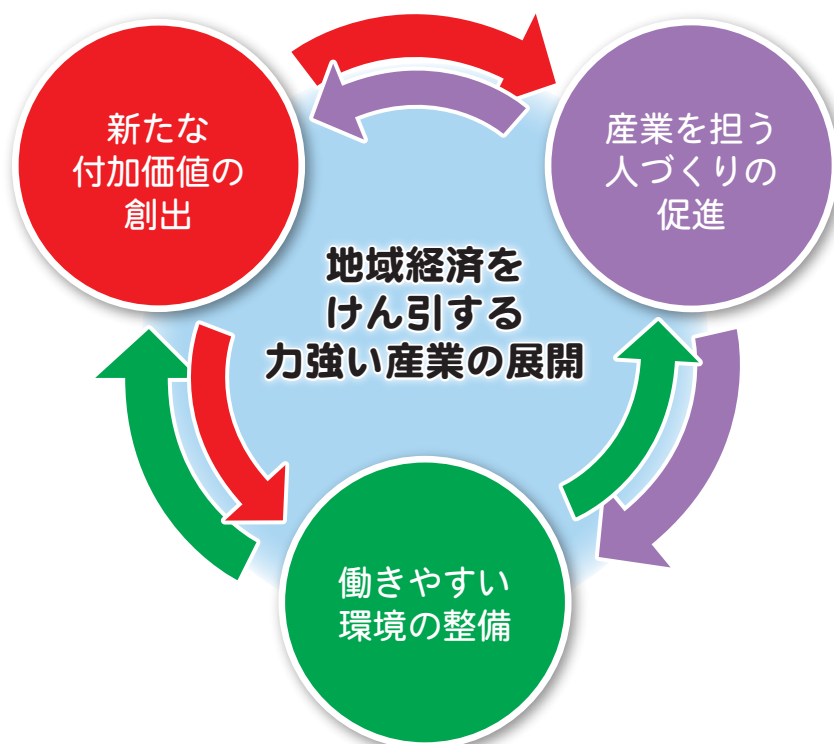
● にぎわい、集い・憩う機能

豊かな市民生活を送るために、にぎわいのあるコミュニティの中で、快適な生活を営みながら、人々が集い、心身共に和み、くつろげる環境を整える必要があります。そのために、まちなかや各商店街の活性化を図り、にぎわいと人々の交流を促進し、各地域における地域力を向上させます。

● 安全・安心と豊かな自然を保つ機能

豊かな自然環境の中で心癒されながら、安全・安心に生活を送ることは、市民の誰もが願うことです。市民と関係機関による連携と協力の下、自然と調和のとれたまちづくりを進めるとともに、生命、身体及び財産に対する危険又は危害を未然に防ぐための環境整備を推進します。

Ⅱ 地域経済をけん引する力強い産業の展開



● 新たな付加価値の創出

本市の利点である海(苫小牧港)・空(新千歳空港)・陸(高規格道路網、鉄道輸送)の物流機能に、貯蔵や流通量管理などのロジスティクス機能を加えることで、市内に集まる生産物の更なる高付加価値化につなげます。同様に、様々な分野で、既存の地域資源に新たな技術を付け加えることで、新たな付加価値の創出を進め、既存産業の活性化を図ります。

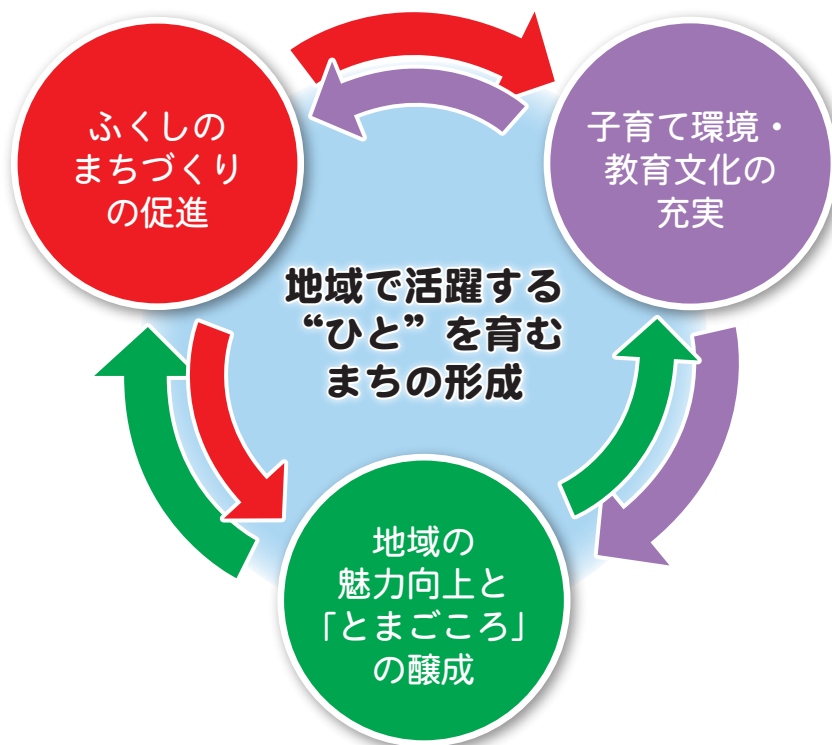
● 産業を担う人づくりの促進

団塊世代の熟練技能者の引退や若年層の流出による人手不足が進行し、ものづくり産業を支える技能・技術の継承と次代を担う人材の育成が課題となっています。地域の教育機関や関連機関等と連携を図り、若者の地元産業への理解を深め、ニーズ等に即した職業訓練を実施するとともに、人材獲得・育成に向けた支援を行い、産業を担う人づくりを促進します。

● 働きやすい環境の整備

人口減少と少子高齢化が同時進行していく中で、将来にわたって「力強い産業」を展開していくためには、産業を支える人を確保していくことが重要となります。そのため、子育て施策、福祉施策、労働施策、都市整備など、様々な取組を横断的に実施することで、誰もが働きやすい環境を整備します。

Ⅲ 地域で活躍する“ひと”を育むまちの形成



● ふくしのまちづくりの促進

人口減少と少子高齢化が同時進行する中で、市民一人ひとりの自助・市民同士の互助の役割がますます重要となります。これらをいかせる場づくり・仕組みづくりを進め、市民が互いに支え合うコミュニティ形成を図っていく必要があります。また、自助・互助・共助・公助の連携を最大限に発揮し、行政サービスを最適化することで、ふくしのまちづくりを促進させます。

● 子育て環境・教育文化の充実

将来において、まちの発展を維持していくためには、地域に根を張り、活躍していく子どもたちを地域全体で育てていく必要があります。そのために、子どもたちが笑顔で育ち、のびのび学ぶことのできる環境を整えるとともに、子育て家庭が安心して日々を過ごすことができるように、子育てと教育を地域全体で支援するための環境整備を推進します。

● 地域の魅力向上と「とまごころ（地元自慢の心）」の醸成

地域の資源や魅力を再認識し、その魅力を高め、市内外に発信することで、地域の活性化につなげていきます。また、地域住民や各種団体、将来のまちづくりの担い手である子どもたちと共に、苫小牧のまちの個性を高めることで、苫小牧を愛し、自慢に思う「とまごころ」を育み、市内定住の意識につなげます。

第9 施策の体系

基本構想

理想の都市「人間環境都市」

	ページ
第1節 自治体運営に関する取組	6
第1 市民によるまちづくりの推進	6
第2 健全な行財政運営の推進	6
第2節 5つのまちづくりの目標に関する取組	7
第1 共に支え合い健やかに暮らすまち	7
1 健康な暮らしの実現	7
2 地域で支え合う福祉社会の形成	7
第2 明日を拓く力みなぎる産業のまち	7
1 地域の特性をいかした産業の振興	7
2 産業基盤の整備促進	8
第3 学ぶ喜びがあふれる文化の薫るまち	8
1 次世代を担う人材育成と高等教育の充実	8
2 人が輝き文化の薫るまちづくりの推進	8
第4 自然と環境にやさしいまち	8
1 自然と調和した快適環境の保全	8
2 廃棄物の適正処理と資源循環型社会の実現	9
第5 安全・安心で快適に暮らすまち	9
1 快適な生活環境の整備	9
2 利便性の高い交通環境の整備	9
3 安全・安心な市民生活の確保	9

基本計画

I 持続可能なまちに向けた都市機能の強化

II 地域経済をけん引する力強い産業の展開

III 地域で活躍する“ひと”を育むまちの形成

重点
プロジェクト

自治体運営

	ページ
運営方針01 地域活動の促進	30
運営方針02 市民自治の推進	32
運営方針03 男女平等参画の推進	34
運営方針04 平和の推進	36
運営方針05 行政組織の活性化	40
運営方針06 行政運営の効率化・適正化の推進	42
運営方針07 健全な財政運営と財政基盤の強化	44
運営方針08 広域連携の推進	46

部門別計画

	ページ
基本施策01 保健予防対策の充実	54
基本施策02 医療体制の整備・充実	56
基本施策03 地域福祉の推進	58
基本施策04 高齢者福祉の推進	60
基本施策05 障がい者福祉の推進	62
基本施策06 子育て支援の充実	64
基本施策07 社会保障の維持	66
基本施策08 農業の振興	70
基本施策09 林業の振興	72
基本施策10 水産業の振興	74
基本施策11 工業の振興	76
基本施策12 商業の振興	78
基本施策13 企業立地の促進	80
基本施策14 観光の振興	82
基本施策15 雇用・労働環境の整備・充実	84
基本施策16 新千歳空港の拠点形成強化と周辺環境対策の推進	86
基本施策17 港湾整備とポートセールスの推進	88
基本施策18 苫東開発の推進	90
基本施策19 義務教育の充実	94
基本施策20 高校・大学・各種教育機関の充実	96
基本施策21 生涯学習の推進	98
基本施策22 市民スポーツの推進	100
基本施策23 文化芸術の振興	102
基本施策24 国際・国内交流の推進	104
基本施策25 自然環境の保全	108
基本施策26 公害の防止と地球環境の保全	110
基本施策27 生活衛生の充実	112
基本施策28 ごみの減量とリサイクルの推進	114
基本施策29 まちなかの活性化	118
基本施策30 居住環境の充実	120
基本施策31 上水道の整備・健全な維持管理	122
基本施策32 下水道の整備・健全な維持管理	124
基本施策33 道路の整備	126
基本施策34 公共交通の充実	128
基本施策35 消防・救急体制の充実	130
基本施策36 防災体制の充実	132
基本施策37 河川・海岸の保全と河川的环境整備	134
基本施策38 交通安全の推進	136
基本施策39 防犯対策の推進	138
基本施策40 消費生活の安定	140

『緑の環』
人間環境都市宣言のシンボル

昭和48年(1973年)の宣言を記念し、作成されたブロンズ像
市内5か所に設置
市役所前、苫小牧駅前広場、国道36号(美沢、樽前)、国道235号(静川)

